

第4次天草市男女共同参画計画

令和7年度(令和6年度事業)

年次報告書

天草市 地域振興部 男女共同参画課

重点目標 1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向 (1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向

(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
1	意思決定の場に参画するための女性の人材育成 (男女共同参画課)	・ステップアップセミナーの開催 ・男女共同参画リーダー育成補助金の活用による人材育成	(男女共同参画課) ・例年、ステップアップセミナーは連続セミナーとして実施していたが、今回は連続とせず、幅広い層の女性が気軽に参加できるような内容とした。 ●「わたしらしく輝くために あなたの声が、未来を変える。」 講師：MICA(シンガーソングライター) (杉蔭ミカ(熊本県議会議員)) 参加者：32人 ・県主催の男女共同社会づくり地域リーダー育成事業研修へ参加した。 参加者：一般1名、職員1名	(男女共同参画課) ・セミナー参加者からは、女性に対して、男性と同様に意識改革が必要との意見もあった。政策方針決定過程へ躊躇なく参画できるような内容となるセミナーを開催する。 ・男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成する研修であるため、HP等を活用し、継続して参加者を募る。
2	各種審議会等への女性委員の登用拡大 (男女共同参画課・全庁)	・市の審議会等への女性委員の積極的な登用 ・女性人材バンクの充実と積極的活用	(男女共同参画課) ・現在、県議会議員の杉蔭ミカさん(MICA・シンガーソングライター)を講師に、ステップアップセミナーを開催した。歌手であり、母であり、女性であるMICAさんが県議会議員へ立候補された理由や、これまでの経験を通して、されてきたこと、思ったこととお話いただき、女性が自分らしく輝くために様々な場面で声を出して参画するきっかけづくりになったと思う。 ●「わたしらしく輝くために あなたの声が、未来を変える。」 講師：MICA(シンガーソングライター) (杉蔭ミカ(熊本県議会議員)) 参加者：32人 ・市の審議会等への委員選定の際に、女性人材バンクから推薦することができた。(建設部・総務部・農業委員会・人権擁護委員) 推薦人数：4人	(男女共同参画課) ・若年層に向けた啓発や、周知方法を検討したい。 ・女性人材バンクの活用について、イントラにて公表し、審議会等の委員選定の際に活用されるよう周知する。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向

(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
3	政治分野への女性の参画拡大に向けた理解促進 (男女共同参画課)	・男女共同参画推進団体等と連携した普及啓発活動の実施	(男女共同参画課) ・天草市男女共同参画週間事業イベントの1つとして、天草市男女共同参画推進ネットワークつんのでネット～風～と共催で、講話&意見交換会を開催した。 ●「はて？」選択的夫婦別姓”はなぜ進まない？ 講師：阿部 広美さん (はみんぐ法律事務所・弁護士) 参加者：35人	(男女共同参画課) ・今後も推進団体等と連携を図りながら、男女共同参画に関する普及啓発を行う。
4	市役所における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (総務課)	・女性職員の人材育成(研修派遣、キャリア形成研修など) ・女性職員の職域拡大(男女のバランスのとれた人事配置) ・管理職、監督職における女性職員の登用促進	(総務課) ・研修機関における専門研修の受講や熊本県等の外部機関への研修派遣等については、例年に引き続き、性別に関わらず意欲と能力の高い者を対象者に決定した。特に令和6年度においては、女性職員のキャリア形成等の支援のため、将来の女性管理職育成を目的とした自治大学校の特別課程コースにも職員1名を派遣した。また 令和5年度に引き続き実施したダイバーシティ研修では、多様性を認め、活かす組織風土の醸成を図った。 職員配置については、男女のバランスがとれた配置に努めた。管理職、監督職の登用については、性別を問わず能力と意欲のある職員の登用をベースとしながら、将来の女性管理職の登用促進のため、女性職員の監督職への登用を積極的に行った。	(総務課) ・社会の変化に合わせ、職員全体の男女共同参画に関する理解や意識も高くなっており、ダイバーシティ研修やハラスメント研修等の機会を通じて、他者を尊重し多様性を認め合う組織風土も醸成されつつある。しかし、職員が将来のあるべき姿やキャリア形成を考え、資質や能力向上に向けた取組の実施については、職員個人としても組織としても不十分である。今後も職員が個性と能力を発揮し活躍できる組織づくりと、自分のキャリアデザインを意識し、資質や能力向上に向けた職員個々の取組の推進を行っていく必要がある。 職員配置や、管理職及び監督職における女性活躍の登用推進については、引き続き左記と同様の事項に取り組んでいく。

重点目標 1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向 (2)就業や雇用分野における男女共同参画の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向

(2)就業や雇用分野における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
5	経営者層等の意識改革の促進 (男女共同参画課、契約検査課)	・女性活躍推進や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をテーマとした企業向けセミナーの開催 ・入札参加資格審査申請における女性活躍推進の状況調査	(契約検査課) ・入札参加資格審査申請において「女性住民の新規雇用状況」の項目を設け、格付基準の加点対象とすることで、女性活躍の機会を図った。 (男女共同参画課) ・中小企業トップ・管理職等セミナーについては、大塚製薬(株)に協力いただき、開催予定で、チラシ等で周知を行ったが、参加者が少なく、中止とした。 ●新しい自分をみつめる 女性の健康と活躍を考える ライフバランスセミナー 講師:大塚製薬(株)	(契約検査課) ・今後も女性活躍推進の観点から、継続して加点対象項目としていく。 (男女共同参画課) ・経営者層等へのセミナー開催については、商工団体や各事業所でも実施されている。市として開催する場合、市の関係部署と連携して行うことが有効と考えるため、調整を図る。
6	女性の能力開発や起業の支援 (産業政策課、男女共同参画課)	・IT等スキルアップ研修会の開催による人材育成 ・意思決定の場への参画を目的としたリーダー育成事業ステップアップセミナーの開催(再掲)	(産業政策課) ・スキルアップ研修会から民間が実施する同講座への補助に変更して実施。男女ともに学べる環境を整備しているが、特に女性の参加者が多く、就業の機会創出を図ることができた。 (男女共同参画課) ・例年、ステップアップセミナーは連続セミナーとして実施していたが、今回は連続とせず、幅広い層の女性が気軽に参加できるような内容とした。 ●「わたしらしく輝くために あなたの声が、未来を変える。」 講師:MICA(シンガーソングライター) (杉蔭ミカ(熊本県議会議員)) 参加者:32人	(産業政策課) ・今後も、個人、フリーランスに併せて、副業のニーズに対応するためにも、企業への案内・周知及び啓発を図る必要がある。 (男女共同参画課) ・セミナー参加者からは、女性に対して、男性と同様に意識改革が必要との意見もあった。政策方針決定過程へ躊躇なく参画できるような内容となるセミナーを開催する。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向

(2)就業や雇用分野における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
7	市役所におけるハラスメントの防止等に向けた体制整備 (総務課)	・ハラスメント防止に向けた周知啓発 ・ハラスメントに関する相談体制の充実	(総務課) ・年度始めにハラスメントに関する苦情相談員、及び、ハラスメントに関する啓発資料をイントラに掲載し周知を行った。 ・令和6年度のハラスメントに関する苦情相談員は12名(男性7名女性5名)。 ・パワハラ・カスハラに関する研修会を行い、ハラスメントに関する正しい知識の啓発を行い、併せて、相談窓口の周知も行った。 (1/15メンタルヘルス研修会・166人)	(総務課) ・研修会を継続して行い、全職員の職場におけるハラスメントに関する意識向上を図る必要がある。 ・カスタマーハラスメントの本市の現状を把握し、職員が安心して働けるための体制づくりを行う。
8	労働者のための労働雇用相談への協力 (男女共同参画課)	・社会保険労務士会天草支部が開催する無料相談会への協力(会場確保、周知)	(男女共同参画課) ・年間を通して、月1回「働く人のための労働雇用 年金 無料相談」を実施。 毎月第3木曜日 午後1時30分から4時30分まで(こらすの会場確保 市政だよりへの掲載の協力) 実施状況:4/18 2件、5/16 2件 6/20 1件、11/21 1件 計: 6件	(男女共同参画課) ・今後も今までと同様に協力を行う。

重点目標 1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向 (3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための支援

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向

(3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
9	ニーズに応じた子育てサービス等の充実 (子育て支援課)	・保育所等における延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、障がい児保育事業の実施 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・放課後児童クラブの充実	(子育て支援課) ・一時預かり保育や障がい児保育事業等の実施により、保護者の負担軽減及び子育てしやすい環境づくりに繋げている。また、保育中の児童が微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、緊急的な対応ができるよう、病児・病後児保育の「体調不良時対応型」を新たに実施することとし、1施設が事業に取り組んだ。 ・ファミリーサポートセンター事業の実施により、家族や保育施設で応じきれない部分を補完し、仕事と家庭の両立を図るため継続して実施した。 利用回数:380回(895時間)見込み ・放課後児童クラブの実施により、小学生の保護者が安心して就労等ができ、併せて子どもの健全育成を図った。 登録者数: 801人	(子育て支援課) 仕事と家庭の両立を図るため、今後も継続して実施する。 ・病児・病後児保育の「体調不良時対応型」の事業実施施設の確保に努める。 ・ファミリーサポートセンター事業の会員数が減少傾向にあるため、会員確保に向けた検討・協議を委託先と協力して実施する。 ・受け入れ施設が不足していた中央部においては、計画的に施設整備を進め、現在、待機児童は発生していない。今後は利用者数等の状況を確認しながら、事業を実施する必要がある。
10	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理解促進 (男女共同参画課)	・企業等を対象としたセミナーの開催(再掲)	(男女共同参画課) ・中小企業トップ・管理職等セミナーについては、大塚製薬(株)に協力いただき、開催予定で、チラシ等で周知を行ったが、参加者が少なく、中止とした。 ●新しい自分をみつける 女性の健康と活躍を考える ライフバランスセミナー 講師:大塚製薬(株)	(男女共同参画課) ・経営者層等へのセミナー開催については、商工団体や各事業所でも実施されている。市として開催する場合、市の関係部署と連携して行うことが有効と考えるため、調整を図る。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向

(3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
11	男性の家事・育児・介護への参画促進 (男女共同参画課、健康増進課)	・「男性にとっての男女共同参画」の理解に向けた啓発事業の実施 ・パパ手帳の配布 ・天草市母子・子育て支援アプリの登録促進 ・育児講座などによる父親の育児への参画促進	(健康増進課) 妊娠届出時に家事や育児の協力体制について確認したり、産後の役割分担等を話し合うこと等をアドバイスし、初産婦等の希望者には、パパ手帳の配布を行っている。また「天草市母子・子育て支援アプリ」についても周知し登録を促し、様々な子育て支援情報をブッシュ通知等で配信している。(R7年3月11日時点での登録数は1,670人、家族共有数は31人) 乳幼児健康診査や育児学級においても、育児状況の確認やアドバイス等を行っており、育児の負担軽減や孤立を防ぐことにつながったと考える。 (男女共同参画課) ・男性に特化したセミナー等は実施しなかったが、こころすフェスタとつんのフェスタで「無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)」のパネル展を実施し、来場者への啓発とした。	(健康増進課) 妊娠届出や乳幼児健康診査への父親(パートナー)の同席は以前に比べると増えては来ているが、多くはないため男性への周知方法の工夫が必要であると考え。アプリの家族共有を促したり、他の母子保健事業においても周知・啓発をしていく。 (男女共同参画課) ・他市、他センターでは、男性に対しての啓発活動をどのように実施されているか、情報収集を行い、今後の取組の参考として、事業を進めていく。

重点目標 1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向 (4)農林水産業における男女共同参画の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向

(4)農林水産業における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
12	経営への女性の主体的な参画の推進 (農業振興課)	・女性認定農業者の認定推進(共同申請を含む) ・農家における家族経営協定締結の促進	(農業振興課) ・女性認定農業者(共同申請含む)認定農業者285人のうち43人(15.1%) ・令和6年度に家族経営協定を1件締結し95組となった。	(農業振興課) ・女性認定新規就農者に認定農業者への移行を促すとともに、認定農業者の共同申請を推進する。 ・家族経営協定締結の促進を図る。
13	農林水産物の新商品開発の支援 (産業政策課)	・新商品開発支援事業補助金等の活用による女性の経営への主体的な参画推進	(産業政策課) ・天草ブランド産品推進支援事業において、市内農林水産物を活用した新商品開発に係る経費に対し補助(支援)を実施した。	(産業政策課) ・令和7年度においても同補助制度により新商品開発等の支援を行う。
14	農林水産業における意思決定への女性の参画拡大 (農業委員会事務局、農業振興課、農林整備課、水産振興課)	・農業委員会の業務遂行及び農業委員会組織の活性化等に向けた女性委員の参画 ・農協、森林組合、漁協等の団体への女性役員の登用にに向けた働きかけ	(農業委員会事務局) ・令和7年4月1日の委員改選に伴い、女性委員の積極的登用に向けて、各地区の農業委員や農地利用最適化推進委員、農協等の団体へ働きかけを行った。 ・あまぐさ農協と本渡五和農協から各1名ずつ、市の男女共同参画推進ネットワークより1名の合計3名の推薦があり、選任された。 (農業振興課) ・天草市農業振興地域整備促進協議会(任期:令和5年4月1日～令和7年3月31日)令和5年度、女性農業委員1名を新たに協議会委員として任命し、登用率の向上を図った。女性委員 4名(委員13名中)30.7% (農林整備課) ・令和5年7月に開催された天草地域森林組合総代会において、初の女性理事1名が選任にされ、引き続き令和6年度も理事在職中である。 (水産振興課) ・漁協等への女性役員の登用にに向けた働きかけを行ったが、参画には繋がらなかった。	(農業委員会事務局) ・農家の高齢化や後継者不足により、農業者数が減少する中で女性委員の参画に向けて非常に厳しい状況にある。 ・今後、委員改選の前年度に各地区の候補者リストを作成し、リストを基に働きかけを進めていく必要がある。 (農業振興課) ・令和7年度以降、農業女性アドバイザー等の委員への登用を検討し、登用率の向上を図る。 (農林整備課) ・森林組合の理事については、地区組合員からの推薦であるため、組合員全体への女性登用にに向けた働きかけが必要である。 (水産振興課) ・漁協の正組合員の割合としても大半が男性のため、今後も役員等への参画は困難な状況である。

重点目標 1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向 (5)地域社会における男女共同参画の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向

(5)地域社会における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
15	地域団体における意思決定過程 への女性の参画拡大 (まちづくり支援課)	・まちづくり協議会や地区振興会役員等(構成員)への女性の参画拡大	(まちづくり支援課) ・なし	(まちづくり支援課) ・各地域においては、人材不足の中、男女問わず役員等を選任することに苦慮されている。今後はまちづくり協議会委員など公募の際、女性人材バンク登録者を参考にするなど、支所等にも周知していく。
16	地域づくりリーダーの育成 (男女共同参画課)	・男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業等への派遣(補助金制度の活用) ・ステップアップセミナーの開催(再掲)	(男女共同参画課) ・県主催の男女共同社会づくり地域リーダー育成事業研修へ参加した。 参加者:一般1名、職員1名 ・例年、ステップアップセミナーは連続セミナーとして実施していたが、今回は連続とせず、幅広い層の女性が気軽に参加できるような内容にした。 ●「わたしらしく輝くために あなたの声が、未来を変える。」 講師:MICA(シンガーソングライター) (杉嶋ミカ(熊本県議会議員)) 参加者:32人	(男女共同参画課) ・今年度は公募で1人が地域リーダー育成事業研修へ参加した。この研修で得た知識を周りに広めていただくよう、今後も情報共有していきたい。また、今後についても、HP等にて周知し、参加者を募りたいと思う。 ・セミナー参加者からは、女性に対して、男性と同様に意識改革が必要との意見もあった。政策方針決定過程へ躊躇なく参画できるような内容となるセミナーを開催する。

重点目標 2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向 (1)男女共同参画の視点からの防災力の向上

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(1)男女共同参画の視点からの防災力の向上

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
17	防災分野における男女共同参画の視点の普及・確保 (防災危機管理課、男女共同参画課、健康福祉政策課)	・意思決定の場や避難所運営等における女性の参画拡大 ・防災部門と男女共同参画部門の平常時からの連携 ・職員研修、出前講座等による啓発	(防災危機管理課) ・市防災会議及び各地域防災連絡協議会に女性委員を新たに任命し女性の参画を推進することができた。 ・令和6年度より防災監が新たに着任され、男女共同参画部門と合同で職員研修を行った。 (健康福祉政策課) ・災害時に開設する要配慮者避難所においては、国・県から示されているガイドライン等を参考に女性のニーズに配慮した避難所備蓄品として、生理用品をはじめ、乳児に対応するための液体ミルクや哺乳瓶、粉ミルク等を配備している。 (男女共同参画課) ・職員研修として、防災危機管理課と合同で防災研修会を開催。(6/6) ●熊本地震に学ぶ 防災に不可欠な男女共同参画の視点 講師：藤井 有貴子さん ((有)ミューズプランニング) 対象者：全職員(ライブ中継) 参加者：500人 (会場396人、支所等104人) ・出前講座は、本渡東・有明・倉岳の民児協より依頼を受け、男女共同参画の視点に立った防災について、講話を実施した。 対象者：民生委員・児童委員 参加者：本渡東・17人、有明・30人、倉岳20人	(防災危機管理課) ・防災会議への女性委員の参画については引き続き推進して必要がある。 ・防災及び男女共同の連携による研修等を引き続き開催していく。 (健康福祉政策課) ・今後も女性のニーズに配慮した避難所備蓄品の充実を図るとともに、消費期限等に気を付けながら適宜、入替え・補充を実施する。 (男女共同参画課) ・職員に対しても、今後も継続して、男女共同参画の視点に立った防災について、啓発をしていきたい。 ・出前講座では、民児協の定例会での講話とはいえ、直接、市民の方への啓発活動と捉え、継続して実施したい。

重点目標 2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向 (2)女性に対するあらゆる暴力の根絶

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(2)女性に対するあらゆる暴力の根絶

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
18	相談体制の充実 (子育て支援課、男女共同参画課)	- 女性相談員の配置、相談員の資質向上(研修) - 女性のための無料法律相談の実施	(子育て支援課) 相談支援員を2名配置し、DV、離婚問題等の相談に対する専門的な助言・提案を行った。 - 女性相談件数244件 (来所102件、電話96件、訪問46件) - 女性のための無料法律相談受付実績13件 (男女共同参画課) - 年間を通して、月1回「女性のための無料法律相談」を子育て支援課子ども相談係と連携して実施。 毎月第3水曜日 午前10時から12時まで 天草市在住の女性弁護士(2人)が協力。 相談件数:13人	(子育て支援課) - 法律に則って困難な問題を抱える女性の支援に応じられるよう、県や協議会が開催する研修会等に積極的に参加し、相談支援能力の向上を図る。 - 近年の相談件数及び法改正による支援の範囲が拡大したため対応時間の確保が難しい状況のため、支援員の勤務形態の見直しを検討する。 (男女共同参画課) - 令和7年度より、子ども家庭課へ業務を移管したが、運営については、引き続きサポートすることとしている。また、女性からの相談や問い合わせ等があれば、女性相談員に繋いでいく。
19	連携体制の強化、支援体制の充実 (子育て支援課)	「要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会」の連携による被害者の保護支援	(子育て支援課) - 代表者会議1回、実務者会議全体会1回、教育部会1回、進行管理部会2回、生活部会1回、医療部会1回、情報共有会議を保育園、小中学校、高校等41機関と行ったほか、個別ケース会議も必要に応じて開催した。 6年4月に設置した子ども家庭センターでは母子保健機能との合同会議を毎月開催した。	(子育て支援課) - 要対協による関係機関との連携を図る。 - 子ども家庭センターに求められている機能・役割の充実を図るため、合同会議等を活用し、児童福祉機能と母子保健機能の連携をより一層強化する。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(2)女性に対するあらゆる暴力の根絶

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
20	女性に対するDV防止のための広報、啓発の充実 (子育て支援課、男女共同参画課)	・デートDV防止リーフレットの中高校生への配布、広報紙等による啓発	(子育て支援課) DV防止啓発のため、市内高校1年生及び中学3年生にデートDVに関するリーフレットを配布 (男女共同参画課) ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)にあわせて、パープルリボン運動として、ツリーを窓口に設置。メッセージカードにこの運動に対しての思いなど書いていただき啓発を行った。	(子育て支援課) 今後もデートDV防止リーフレットの中高校生への配布および広報当による啓発を行う。 (男女共同参画課) ・DV防止については、なかなか相談しづらい内容であるため、他の部署と連携をしながら、継続して実施する。
21	子どもの頃からの人権教育の充実 (学校教育課、生涯学習課)	・学校での人権教育や性に関する教育の実施 ・子どもの人権学習機会の充実	(学校教育課) ・各校において、教育活動全体の中で人権尊重の視点に立った教育活動を行い、学校の中で子供一人一人の居場所を確保し、健全な心身の成長と人格形成に努める実践がなされている。学校での取組みについては、保護者へも取組み等を発信し、啓発を行っている。 具体的な取り組み ・学校・学級づくりによる豊かな人間関係づくり ・人権学習、道徳、学活、各教科等での教育の充実 ・各学期において、人権集会や人権に関する講話等の人権感覚を磨くための取り組み (生涯学習課) ・家庭教育講座等講師派遣 保育園(所)、小中学校、児童館等での講座時に社会教育指導員及び外部講師を派遣した。 93回開催 参加延べ人数2,447人	(学校教育課) ・人権学習などを通して「人権の尊重」について学習することで、児童生徒がお互いに相手の性を尊重し信頼関係をもって接することが出来ており、小学校1年生から中学校3年生まで成長段階に応じた系統的な学習が実践されている。近年、LGBTに関する理解と意識改革が求められている。自分を含め、存在するすべての人が大切な存在であることを全ての教育活動において、さらに意識していく必要がある。 (生涯学習課) ・今後も継続して実施する。

重点目標 2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向 (3)生活上の困難に対する支援

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(3)生活上の困難に対する支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
22	ひとり親家庭等への支援 (子育て支援課、福祉課)	・児童扶養手当の支給や医療費助成による経済的支援 ・日常生活支援事業の実施 ・就業に優位となる資格取得の際の生活安定のための給付金支給や受講料の助成 ・各種支援策の情報提供と相談体制の充実	(子育て支援課) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため各種施策を実施した。また、児童扶養手当新規認定時や現況届出時などに各種施策の周知・相談対応を行った。 ・児童扶養手当 延支給人数:6,288人 ・ひとり親家庭等医療費助成 延助成件数:6,000件見込み ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 利用回数:42回(87時間)見込み ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 受給者:10人 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 受給者:2人見込み	(子育て支援課) 今後もひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、適切に実施する。
23	経済的な困窮家庭への支援 (福祉課、学校教育課)	・経済的に困窮した世帯の自立に向けた相談や就労等の支援 ・生活困窮者の子ども等を対象とした学習支援(生活困窮者自立支援事業) ・就学援助費の支給	(福祉課) ○R6生活困窮者自立支援事業(R7.3末) ・相談件数179件 ・プラン作成件数61件 ・プラン終結件数48件(死亡・転出除く) ・就労支援対象者数27人 ・就労者数12人 ・増収者数9人 ○R6生活保護受給者就労支援(R7.3末) ・就労支援対象者数 116人 ・就労者数 25人 ○子どもの学習支援事業(R7.3末) ・利用者数 12人(生活保護3人、生活困窮9人) (学校教育課) ・学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費等を給付している。 支給者数(要保護・準要保護計) 750人(R7.3.11現在)	(福祉課) ・生活困窮者自立支援事業の相談者数がR4年度から減少傾向となっている。逆に生活保護申請者数は増加傾向にある。 生活困窮者事業から生活保護につながるケースも増えているため、生活保護に至る前の段階での支援を強化していく。 ・子どもの学習支援事業利用者が生活保護受給者で減少している。子どもがいる保護受給世帯が減少していることも要因であるが、対象者に対して積極的に利用を促していく必要がある。 (学校教育課) ・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の就学に必要な経費の一部を援助することにより、義務教育の公平かつ円滑な推進を図ることができた。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(3)生活上の困難に対する支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
24	高齢者の自立支援や健康増進、 生きがいづくり (高齢者支援課、生涯学習課)	・老人クラブへの財政的支援 ・シルバー人材センター運営費の補助 ・介護予防活動の推進 ・生きがいづくりのための生涯学習の推進	(高齢者支援課) ・老人クラブ連合会へ補助金支援を実施。 (R6:14,742,800円 181クラブ 会員数7,283人) ・シルバー人材センター運営費補助を実施。 (R6:11,339,000円 会員数660人) ・介護予防の推進(一般介護予防) 住民主体の通いの場登録(R6 182団体)、 認知症予防方法の実践を地域で行う脳いきいきサポーター養成(サポーター養成数(延)518人) (生涯学習課) ・各地区での高齢者を主とした講座の開催。 ・各行事において、公民館自主学級の学びの成果を発表する場を設け、目標を持って取り組む環境づくり及び仲間づくりの支援を行った。 ・中央図書館では「学び直しにはぜひ図書館をご利用ください」をこころす階段下に掲示し、生涯読書のための図書館利用の周知を行った。 ・文字の拡大・音声読み上げ可能な電子図書館を10月から導入し、紙資料では読むことが難しい高齢者への読書を支援した。	(高齢者支援課) ・高齢者人口の減少とともに老人クラブ団体数および会員数は減少傾向である。減少の要因として役員のなり手不足がある。また事務負担があり、補助金申請に伴う書類の簡素化の要望を受けR7年度より実施。 ・人材不足により、労働者の退職年齢の延長もあるため、シルバー人材センターの登録者数は減少傾向である。 ・介護予防で元気な高齢者を増やし、就労や助け合いを含めた地域活動につながるよう継続して支援を行う。 (生涯学習課) ・各老人クラブの会員が減少傾向にある中で、講座は学びの場であると同時に集いの場でもある。門戸を広げ、受講者増に繋げていく。 ・誰もが生涯にわたり読書を楽しめる環境づくりの推進を図っていく。
25	地域生活における障がい者の支援 (福祉課)	・障がいの特性や合理的配慮等についての理解促進に向けた研修・啓発事業の実施 ・障がい者相談の実施(地域障がい相談支援センターの運営)	(福祉課) ・障がい者週間に啓発イベントを開催(来場者数1,034人)。 ・出前講座等を実施(7回、1,337人)。 ・市内4か所に地域障がい相談支援センターを設置。延1,727件(2月末現在)に相談対応。	(福祉課) ・障がい者週間のイベントは年々来場者数が増加し、よい啓発の場となっている。今後も内容を充実させていく。また、障がい者団体等による啓発活動についても支援していく。 ・地域障がい相談支援センターへの相談件数も年々増加し、障がい者にとって相談しやすい体制づくりが進んでいる。自ら相談に出向くことができない人に対する相談支援を、関係機関との連携を強化することで充実させていく。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(3)生活上の困難に対する支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
26	居住外国人への支援 (政策企画課、学校教育課)	- 日常生活における外国人のための相談窓口の開設 - 日本語教室の開催、多文化共生への理解促進、やさしい日本語の普及 - 外国人児童生徒への日本語指導	(政策企画課) - 毎週月・木の午後に本庁にて外国人総合相談窓口を開設(全96回)。 - 本渡地域での日本語教室を26回、牛深地域での日本語教室を4回実施。 - 日本語指導が必要な児童・生徒に対して、指導員が学校に出向き、日本語指導を行った(小・中学生各1名ずつ)。 (学校教育課) - ダブルリミテッドの課題を持つ中学生1名に対し、日本語指導員が在籍するNPO法人に日本語指導業務を委託し、月10時間程度指導を行っている。 ※ダブルリミテッド・・・日本語の習得の遅れによって、母国語・日本語共に十分に発達していない状態のこと	(政策企画課) - 急増する牛深地域の外国人へ、日本語を学んだり地域住民と交流したりする機会を提供する必要がある。次年度は2か月に1回のペースで日本語教室を開催予定。 - 引き続き対象生徒へ日本語指導を行う。 (学校教育課) - 児童生徒が持つ課題の内容はそれぞれであり、まずは日本語能力を測定するアセスメントの実施が必須である。今後、可能な部分については、市内NPO法人等に委託したいと考えている。
27	性的指向、性自認に関する人権に係る配慮 (男女共同参画課、生涯学習課)	- 性的指向、性自認に関する人権に係る配慮 - 性の多様性に対する理解促進	(生涯学習課) - 災害時の避難所の運営や災害について、女性目線での対応について学ぶ講座を実施した。 (男女共同参画課) - LGBTなど性的マイノリティに関する研修会は実施しなかった。	(生涯学習課) - 広い意味での人権に関する講座は開催しているが、内容を絞っての開催はしていない。全体講座などで開催を検討したい。 (男女共同参画課) - 今後は、総務課と連携し、職員を対象とした研修を実施したい。

重点目標 2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向 (4)生涯を通じた健康支援

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(4)生涯を通じた健康支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
28	健康増進事業や生活習慣病対策 (健康増進課)	・各種健(検)診の実施 ・健康ポイント事業、健康イベントの開催 ・各種相談体制の整備(専門職による健康教育、戸別訪問)	(健康増進課) ・各種健診(検診)を実施し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見等を図った。また、電話や通知による受診勧奨も実施し、受診を促した。 ・地域健診では、託児サービスを設け育児中のママやパパが受診できる環境を整えた。 ・健康ポイント事業は、アプリを導入し働き世代の参加者獲得を図った。	(健康増進課) ・早期介入と切れ目なく健診が受けられる機会の確保のため、生活習慣病予防健診の対象年齢を引き下げる。 ・健康ポイント事業を運動のきっかけづくりから習慣化、定着化に向けた事業として活用していく。 ・イベントの実施だけでなく、こちらが人が集まる場所に出向いて健康教育や周知活動等を行う。
29	ライフステージに応じた健康支援 (健康増進課、男女共同参画課)	・女性特有のがんや健康問題に関する相談及び検診の受診促進 ・女性の健康セミナーの開催	(健康増進課) ・女性特有のがん検診について、地域健診や施設健診等のほか個別の施設でも実施した。 ・乳がん検診は、令和6年度から施設単独(あまぐさ乳腺クリニック)を開始した。 ・がんになっても自分らしく暮らせるよう、アピアランスケア助成事業を開始した。 (男女共同参画課) ・大塚製薬(株)と共催で乳がん更年期ケアについての健康セミナーを開催した。今年度初めて、更年期ケアとしてヨガ体験も実施した。 講師:あまぐさ乳腺クリニック 稲尾 瞳子先生 はやし薬局 林 良樹先生 ヨガインストラクター 溝口 江梨佐さん 参加者:89人(オンデマンド視聴含む)	(健康増進課) ・婦人科検診(子宮頸がん、乳がん)の受診機会の確保に向け、実施期間の延長やバス健診における女性健診実施に向けた検討を行う。 (男女共同参画課) ・身近なクリニックの先生が講師であったことと、初めてヨガ体験を実施し、参加者がかなり増えた。 今後も大塚製薬(株)と共催で実施する。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(4)生涯を通じた健康支援

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
30	妊娠、出産等に関する健康支援 (健康増進課、子育て支援課)	・妊婦健診事業 ・産前・産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・産婦健康診査事業 ・一般・生殖補助医療費助成事業 ・早産予防事業 ・新生児検査費助成事業 ・離島妊産婦等健康診査支援事業 ・妊産婦への家事・育児支援	(子育て支援課) ・子育て世帯訪問等支援事業 妊産婦への家事・育児支援として、家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、訪問等支援員を派遣し、家事や育児の支援を委託により実施した。 ・延利用人数 訪問支援:51人 子育て支援:447人 ・延利用時間 訪問支援79時間、子育て支援1858時間 (健康増進課) 妊産婦等の健康診査及びその結果に応じ、保健指導等を行い、健康保持増進のための支援を行った。また、産後ケア事業の対象者の拡充や自己負担なしにするなど、利用しやすい体制を整備した。 左記の様々な事業を実施することにより、妊産婦の身体的・精神的な支援につながったと考える。	(子育て支援課) ・委託している事業所は2か所あるが、利用者は増加の一途をたどり、1つの事業所に偏っている現状にある。 ・利用の予約後、人員を手配している中で当日直前のキャンセルが毎月あっている現状に、利用者への注意喚起やキャンセルの許容範囲など申し合わせを行い、利用者に周知する必要がある。 (健康増進課) 必要な方は必要な事業(サービス)を利用できるよう周知の強化等を図っていく。

重点目標 3 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向 (1)男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向

(1)男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
31	男女共同参画社会の理念や内容についての理解促進 (男女共同参画課、生涯学習課)	- 男女共同参画週間事業の実施 - まちづくり講座や出前講座等の実施による啓発 - 市立図書館等における男女共同参画に関する図書資料等の充実及び情報提供	(生涯学習課) - 中央図書館では、6月「男女共同参画週間」、11月「女性に対する暴力をなくす運動」、2月「天草市男女共同参画週間」に、関連図書やリーフレット等を展示した。 (男女共同参画課) - 男女共同参画週間事業(天草つんのでフェスタ)の開催 - 男女共同参画の視点で防災・減災に取り組む～人権と多様性に配慮して～:2/16) 関連イベント - あまみんカフェ(防災・減災のためのやさしい日本語:2/14) - 講話&意見交換会(「はて?」「選択制夫婦別姓」はなぜ進まない?:2/15) - 認知症カフェ交流会(つながる・ひろがる・盛り上がる 天草の認知症カフェ:2/18)を実施。 - 参加者:276人 - パネル展示:7団体 - まちづくり講座を6回開催。 - 防災講座:5回 (倉岳・新和・久玉・金焼・婦人会) - 参加者:310人 - 講師:柳原 志保さん(歌う防災士) 有浦 隆さん(元県危機管理防災特別顧問) - 男女共同参画講座:1回(天草) - 参加者:43人 - 講師:後藤 千恵さん、木原 さく子さん - 出前講座を民児協の定例会にて3回実施。 - 男女共同参画の視点に立った防災 (本渡東・有明・倉岳) 参加者:67人 - 男女共同参画センターが実施する事業に併せて、関連図書の展示やチラシ等を設置してもらったことで、男女共同参画の啓発に繋がった。	(生涯学習課) - 今後も特設展示を行い、関連図書やリーフレット等で情報提供や理解促進を図っていく。 (男女共同参画課) - 男女共同参画週間事業(天草つんのでフェスタ)は、例年、関連団体で構成する実行委員会で協議し開催している。内容についても、前年度の反省点等を踏まえて、継続して実施する。 - まちづくり講座、出前講座とも、周知を図り実施する。 - 男女共同参画センターが事業実施する際に、関連図書やチラシ等で情報提供し、啓発に繋げる。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向

(1)男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
32	固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消 (男女共同参画課)	・ホームページ、広報誌、SNS、講座、男女共同参画週間事業等による啓発事業	(男女共同参画課) ・こころすフェスタで、アンコンシャスバイアスに関するパネル展示を実施。多くの方が、立ち止まって見ていただき、啓発となった。	(男女共同参画課) ・固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)については、幅広い年齢層に拡がるよう、啓発方法を検討する。 ・男女共同参画週間事業など、来館者が興味を持っていたけりようなパネル展示を行う。

重点目標 3 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向 (2)男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実、人権尊重の理解促進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向

(2)男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実、人権尊重の理解促進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
33	子どもに対する男女共同参画の視点に立った教育の充実 (学校教育課)	・学校教育全体を通じた指導の充実 ・性別にとらわれない進路指導の充実 ・教職員等における研修の充実と研修会等への参加促進	(学校教育課) ・幼稚園において、幼児は、身近な環境に自発的にかかわり、幼児期にふさわしい遊びや生活を通して、多様な意見を積み重ねている。その中で男女共同参画の視点に立ち、他者の思いに気づいたり、認め合ったりする場、自己肯定感を育む場を大切にしながら指導に努めるなど、各園で工夫して、今できる幼小連携に取り組むことができた。 小中学校においては、教育の根幹に人権教育を据え、学校教育活動全般を通して、役割分担やグルーピング等男女混合で設定して取り組み、その中で、男女平等の意識を高め、理解を深めることができています。また、学級活動や保健体育において性に関する指導を通じた性の理解のもと、相手と協力し合ったり、一人一人を大切に、互いを思いやる行動をとったりするよう指導している。	(学校教育課) ・園児・児童生徒は、園・学校生活において男女関係なく何事にも協力して取り組む姿勢を身につけながら成長している。その中で、男女が互いに平等であり、尊重し協力し合うことの大切さを学び、一人一人を大切に、互いを思いやる心が育てられている。 幼保小連携については、今後も互いのよさを学びつつ、子供の学びと育ちをつなげることを意識した連携を大切に取り組んでいきたい。

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 男女共同参画社会の実現のための意識改革

施策の方向

(2)男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実、人権尊重の理解促進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
34	互いを尊重し合う人権教育・啓発の推進 (生涯学習課、男女共同参画課)	・人権講座や人権学習会の開催 ・公民館講座の実施、男女共同参画の視点を踏まえた周知啓発	(生涯学習課) ・各地区高齢者対象の地域講座において、市及び人権擁護委員の出前講座を利用しての人権講座を実施し、市民の人権意識の啓発に努めた。 ・中央図書館では、12月「人権週間」に関連図書の特設展示を行った。 (男女共同参画課) ・まちづくり講座を6回開催。 防災講座:5回 (倉岳・新和・久玉・金焼・天草市地域婦人会) 参加者:310人 講師:柳原 志保さん(歌う防災士) 有浦 隆さん (元熊本県危機管理防災特別顧問) - 男女共同参画講座:1回(天草) 参加者:43人 講師:後藤 千恵さん 木原 さく子さん ・出前講座を民児協の定例会にて3回実施。 男女共同参画の視点に立った防災 (本渡東・有明・倉岳) 参加者:67人	(生涯学習課) ・引き続き、人権に関する講座の開催を計画する。 ・中央図書館以外の3図書館でも特設展示などで啓発していく。 (男女共同参画課) ・今後も各支所へ男女共同参画の視点を踏まえた講座の働きかけを行い、男女共同参画社会づくり推進のための意識改革に繋げる。

重点目標 4 男女共同参画推進体制の充実と連携強化

施策の方向 (1)市の推進体制の強化と県や他市町村との連携

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

4 男女共同参画推進体制の充実と連携強化

施策の方向

(1)市の推進体制の強化と県や他市町村との連携

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
35	市の推進体制の充実 (全庁、男女共同参画課)	- 各施策への男女共同参画の視点の反映 - 計画の進捗管理、審議会の意見反映、年次報告書の公表	(男女共同参画課) ・第4次天草市男女共同参画計画策定後、最初の実施状況調査を行った。各課から報告された内容を審議会で説明。委員からの意見に対して、事務局より説明し、年次報告書を作成、公表した。	(男女共同参画課) ・第4次天草市男女共同参画計画は、R5年度～R11年度の7ヵ年である。各課の具体的施策、成果指標の目標値に少しでも近づくように各課との調整を図り、男女共同参画の視点が反映されるように進めていく。
36	職員の意識啓発 (男女共同参画課)	市職員の研修の実施、情報提供の充実	(男女共同参画課) ・職員研修として、防災危機管理課と合同で防災研修会を開催。(6/6) ●「熊本地震に学ぶ 防災に不可欠な男女共同参画の視点」 講師：藤井 有貴子さん ((有)ミューズプランニング) 対象者：全職員(会場、ライブ中継) 参加者：500人 (会場396人、支所等104人)	(男女共同参画課) ・防災危機管理課と合同での職員研修は、2年連続で実施できているが、総務課や生涯学習課との合同実施は、出来なかった。今後、防災だけではなく、他の内容も検討しながら実施に向けた協議をしたい。
37	県や他市町村との連携 (男女共同参画課)	男女共同参画の推進に関する先進的な取組事例や人材などの情報共有	(男女共同参画課) ・3/8の国際女性デーに併せ、県内の3つの男女共同参画センターが3月を「くまもとミモザ月間」として、国際女性デーの周知や女性活躍を応援するイベントを開催した。本市は3つのイベントを開催し、啓発活動を実施した。 ((一社)あまみんと共催で実施) 参加者：117人(延べ)	(男女共同参画課) ・県内3つの男女共同参画センターが連携してイベントを開催したことで、それぞれの事業の啓発・周知が図られたと思う。この事業を、3つのセンターだけではなく、県内全域に広め「くまもとミモザ月間」が定着することを協議したい。

重点目標 4 男女共同参画推進体制の充実と連携強化

施策の方向 (2)市民や各種団体等との連携・協働による取組の推進

「第4次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

4 男女共同参画推進体制の充実と連携強化

施策の方向

(2)市民や各種団体等との連携・協働による取組の推進

No.	具体的施策	取組内容	取組成果	課題・今後の取組
38	男女共同参画センターの機能充実 (男女共同参画課)	・男女共同参画センター登録団体への支援と協働による啓発事業の推進 ・多様な団体とのネットワークの構築 ・課題の的確な把握と情報発信 ・魅力ある啓発展示物等の充実 ・複合施設の利点を生かした交流の活性化 ・相互支援ネットワーク(全国女性会館協議会)の活用による災害時の対応	(男女共同参画課) ・男女共同参画センターの登録団体:8団体(R7.3.31) ・登録団体と共催で、セミナー等を開催した。(腸活セミナー、ミモザ月間事業他) ・「天草つんでフェスタ」「こころすフェスタ」では無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)に関するパネルを展示した。(各回、別内容) ・相互支援ネットワーク(全国女性会館協議会)との連携確認を行い、当会主催の研修会等(ZOOM)に参加した。	(男女共同参画課) ・登録団体数を目標値18団体としているが、目標達成にはかなり厳しいと考えている。HP等を活用して周知を図りながら、団体へ直接、登録の依頼を行う。併せて、登録団体を始め、様々な市民活動団体とのネットワークを拡げていく。 ・今後もこころす来館者の目に留まるような展示を行い、無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)等の啓発に努める。 ・いつ起きるかわからない、大規模災害での応援体制について、相互支援ネットワーク(全国女性会館協議会)との連携は必要であるため、研修会への参加や、災害時に即座に対応できる体制を整える。